

JODAナショナルチーム 最終選考会 2019 福岡

計測指示書



1. **規則** セーリング競技規則/セーリング装備規則 2017-2020 国際OP級クラス規則 2019
2. **一般要件** 日本OP協会 および主催者によって任命された計測員は大会計測に対し責任を持つものとします。
装備の検査が 計測員の要求を満たした時、艇は競技する資格があります。
3. **レース前計測**
 - 3.1.(a) 原則として 選手、コーチ、監督以外の人は、計測場に入場しないで下さい。
 - 3.1.(b) 選手の欠場に理由がある場合には、責任ある代理人が選手に代わって計測に立ち会えます。
 - 3.2 **計測受付: ステーション A**
 - 3.2.(a) 計測予約した時間に、①大会計測用紙、②レジストブック (計測証明書) を提出すること。
 - 3.2.(b) 実際にレースで使用する装備品の 計測証明書だけを (付箋を付けるなどして) 用意して下さい。
 - 3.2.(c) ライフジャケットの検査を行いますので 各自が持参して下さい。
 - 3.3 **foil: ステーション B**
 - 3.3.(a) シリアルNo. の一致
 - 3.3.(b) ダガーボード にハンドルと認められるロープがついていないか?
 - 3.4 **spinnaker: ステーション C**
 - 3.4.(a) シリアルNo.の一致
 - 3.4.(b) マスト = カラーバンドは ハッキリと記されているか?
 - 3.4.(c) ブーム = バングロープの長さが、艀装した状態で ブームまで届かないこと。
 - 3.5 **hull: ステーション D**
 - 3.5.(a) プラークNo. の一致
 - 3.5.(b) ハルは広告規程に適合していること。(WS規程 20.3.3 および クラス規則 2.8)
 - ハルの前方40%に 本大会に関係のないスポンサー広告があれば 剥がさねばなりません。
 - 3.6 **seal: ステーション E**
 - 3.6.(a) セールラベル/ボタン No. の一致
 - 3.6.(b) セールの **デジタル国籍文字/ナンバー**は、2016年 8月15日 以降に、
新品 または セールナンバー変更の再計測として計測証明されたセールの使用は規制される。
 - 3.7 **計測完了: ステーション A**
 - 3.7.(a) 計測が完了したら 計測用紙 に計測員のサインがある事を確認して受付へ提出すること。
 - 3.7.(b) 計測場を退場する前に、**各装備品に大会ステッカー**が貼られている事を確認すること。
 - 3.7.(c) もしも 大会中に ステッカーが 剥がれた場合には、テクニカル委員会 または大会事務局
に申し出て、代りのステッカーを貼って下さい。
4. **海上計測 (レース直後の計測)**

フィニッシュ直後に 着順 10位 までの中から3艇を検査します。**各レースで上位10位までにフィニッシュした艇は、フィニッシュ後すみやかにフィニッシュ・ラインのスターボードに位置する計測艇に向かわなければならない。海上計測を受けるまで、艇にいかなる調整もしてはならない。【SI 20 参照】**
5. **ライフジャケット について**

クラス規則 4.2 (a) 『ヘルムスマンは少なくとも ISO 12402-5 (レベル 50) または同等基準の個人用浮揚用具を着用すること。』を順守して下さい。

標準ペナルティ (SP) 方式

『レース委員会/テクニカル委員会が 審問なしに標準ペナルティを適用することができる規則』
帆走指示書/クラス規則違反があった場合には、その日のレース終了後、直ちに違反内容を公式掲示して成績にペナルティを加点します。【RRS44.3(c) 得点のペナルティ参照】 競技者はこの掲示を見て 違反内容等を不服とする場合には 抗議の締め切りまたは 救済要求の締め切り時間までに、救済の要求書をプロテスト委員会に提出することができます。

1. 小程度のペナルティ フリート艇数 5% と同等のペナルティ

- 1.1 SI 18.1 出艇帰着申告違反・・・その日の最終レースに課す
出艇・帰着ともに申告しなかった場合は**10%**が課される。
- 1.2 SI 18.2 リタイア報告書の不提出・・・リタイアしたレースに課す

2. 中程度のペナルティ フリート艇数 10% と同等のペナルティ (違反があったレースに課す)

- 2.1 あか汲みがハルに取り付けられていなかった (CR 4.3(a))
- 2.2 パドルがハルに取り付けられていなかった (CR 4.3)
- 2.3 ダガー ボードがハルに取り付けられていなかった (CR 3.3.4)
- 2.4 もやいロープが マストステップ/マストスウォートに取り付けられていなかった (CR 4.3)
- 2.5 笛が 個人用浮揚用具に取り付けられていなかった (CR 4.2)
- 2.6 1本のセールタイ (ガラミ) が 5mm以上ゆるんでいた (CR 6.6.3.4)
- 2.7 2本以上のセールタイ (ガラミ) が 3mm以上ゆるんでいた (CR 6.6.3.4)
- 2.8 セールタイ (ガラミ) 1本が 偶然に無くなっていた (CR 6.6.3.4)
- 2.9 ブーム張り索とブームとの間隔が100mmを超えていた (CR 3.5.3.8)
- 2.10 セールのバンドが マストの2本のバンド内側から 2mm以内 外れている (CR 3.5.2.7)

3. 重大なペナルティ フリーットの艇数 30% と同等のペナルティ (違反があったレースに課す)

- 3.1 あか汲み、パドル や もやいロープが艇に積んでいなかった (CR 4.3)
- 3.2 笛が無かった (CR 4.2)
- 3.3 ハルにマストを付けるための ラニヤード、ロック装置 や他の仕組みがない (CR 3.5.2.11)
- 3.4 セールのバンドが マストの2本のバンド内側から 2mm以上外れている (CR 3.5.2.7)
- 3.5 2本のセールタイ (ガラミ) が 5mm以上ゆるんでいた (CR 6.6.3.4)
- 3.6 3本以上のセールタイ (ガラミ) が 3mm以上ゆるんでいた (CR 6.6.3.4)
- 3.7 スロート、タック、クリューのハトメの位置で 3mm以上ゆるんでいた (CR 6.6.3.4)
- 3.8 中程度のペナルティが繰り返された

※ **上記以上に重大な違反** レース委員会/テクニカル委員会からの抗議の対象になります。

- (a) -- 計測で検査されていない装備品の使用
- (b) -- 承認されていない臍装品の使用
- (c) -- 重大なクラス規則違反を繰り返した

※ ※ その他のクラス規則違反についてもレース委員会/テクニカル委員会からの抗議の対象になります。